

令和元年 一般質問 9月定例会

質問議員	質問順	質問番号	質問事項
久末善輝	1	1	上ノ国町森林環境譲与税の活用について
		2	上ノ国町第6次総合計画について
		3	檜山管内沖に設置計画の洋上風力発電について
川島忠治	2	1	緊急時に備え、仮称・緊急連絡カードの作成について
		2	足腰の不自由な方に、歩行を手助けする手すりの設置を
		3	天野川橋下流の土砂などの除去について
		4	勝山・中崎団地の老朽化した公営住宅の建設について
		5	住宅リフォーム助成制度の継続を
岩田靖	3	1	防災訓練について
		2	自主防衛組織について
		3	上ノ国地区緊急非常階段の設置について
片石鉄彦	4	1	高齢者や運転免許返納者の交通手段の確保について
		2	安全安心を担保するための防犯カメラの設置について
		3	空きカンやゴミなどのポイ捨て禁止条例の制定について

久末善輝 議員

質問1 上ノ国町森林環境譲与税の活用について

国では森林関連法令の見直しをし、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、平成31年度税制改正において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。これを受けて本町においても、上ノ国町森林環境譲与税基金条例の制定がなされました。

森林環境譲与税の活用については、地方団体に一定の裁量が任せられ、事業を幅広く弾力的に実施されるものとされております。間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進など進め、国の目標である温室効果ガス排出削減を図るためには、既存の事業を検証し、新規の市町村単独事業の創設が求められております。

そのためには、林務行政の体制強化が急務であり、専任職員の配置や地域林政アドバイザー制度の活用を図るべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

また、事業によっては森林が隣接する近隣町との連携を取り、広域的に取り組む必要があると考えています。近隣町との協議し基金を広域的に活用する考えがあるかどうか、町長の所見をお願いいたします。

答弁▼町長

昨今の林業を取り巻く状況は、森林環境譲与税の創設や林業の持続的発展等に資することを目的とした森林経営管理法の施行など、森林吸収源対策としての健全な森林整備に向けた環境が整備されてきております。

このような状況下における林務行政の体制強化については、交付税措置のある地域林政アドバイザー制度の活用は効果的であると考えていることから、本制度の活用について、当地域における主要な林業事業体である森林組合と協議し、検討してまいりたいと考えております。

次に、基金の広域的活用については、基金の仕組み上、新規の施策及び事業量を確実に増加させる施策に充当することが適切とありますので、事業展開の異なる近隣町との連携にあたっては、様々な調整が必要であることから、まずは、単町で基金の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

質問2 上ノ国町第6次総合計画について

町では現在、令和2年度から10年間にわたる第6次総合計画を策定中ですが、策定にあたっては、当然職員間で第5次総合計画の検証を行っていることと思います。過去10年間の5つの基本目標の達成の度合いや問題点、課題はどのように整理されたのか。

また、検討結果を第6次総合計画にどのように反映されていくのか、町長のこれも所見をお願いします。

さらに、総合計画は住民参画のもと協働で作りが大切であり、住民アンケートの実施や策定審議会の立ち上げもされたようですが、アンケート結果や策定審議会、職員間の策定委員会の経過を中間的に広報等で住民にフィードバックし、情報の共有を図るべきと考えますが、あわせて町長の所見をお願いいたします。

	<p>答弁▼町長</p> <p>第5次上ノ国町総合計画は、平成22年度から令和元年度までの10年間を計画期間として平成21年度に策定しております。また、同総合計画と整合性を図りつつ、長期的な視点に立って人口減少や地方創生対策として、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生との好循環の確立を目指し、同計画の後期基本計画とする上ノ国町創生総合戦略を平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として策定し、計画達成を目指し、今日まで鋭意努力をしてきたところでございます。</p> <p>同総合戦略は、住民代表、産業団体及び行政機関などで組織する上ノ国町創生推進会議、町長を本部長とする上ノ国町創生推進本部で、その後の推進管理を検証し、議員皆様へは全員協議会において、その事業結果として進捗状況、評価などをご報告しているところでございます。</p> <p>第6次上ノ国町総合計画の策定にあたっては、第5次総合計画を踏襲する考えから住民アンケートにより満足度が低下したものについて、特に対策を講じようと考えております。なお、アンケート結果につきましては、町ホームページや町広報誌に抜粋して掲載してまいりたいと存じます。</p> <p>今後の予定としては、12月に議会へ中間報告を行い、来年1月には住民に対して町ホームページなどで意見公募を実施し、3月に審議会から答申をいただき、議会に説明後、第6次上ノ国町総合計画を決定する予定としております。その時点で住民には、計画の概要版を全戸配布することとしておりますが、幅広い議論をしていることから、現時点で住民への中間報告をすることは困難な状況でありますのでご理解を賜りたいと存じます。</p>
<p>質問3</p>	<p>檜山管内沖に設置計画の洋上風力発電について</p> <p>電源開発が当町を含む檜山管内沖で総出力72万キロワットの大規模な洋上風力発電の建設を計画しているとの新聞報道がされましたが、次の3点についてお伺いいたします。</p> <p>1番目に、電源開発では檜山沖に76基風車を設置し、2030年ごろの運転開始を目指しているとのことですが、当町沖に何基を設置する計画なのか、1点。</p> <p>2番目に、洋上風車の設置で、低周波音による人体への影響や魚の生態、漁獲量減につながるなどの影響はないのか。船舶航行への影響についても検討されているのか。また、せたな町に設置済みの洋上風車の影響はどのように把握されているのか。</p> <p>3番目です。町内には、これまでに風車が何基設置されているのか、地域ごとにお伺いいたします。また、今後の増設予定を把握しているとすれば、どの地域に何基なのか。さらには、当町はこれから風力発電のまちとしてクローズアップされていくと思われませんが、人体や環境被害への影響が心配されるところでもあります。これまで、設置業者が事業ごとに環境影響調査をされてきたと思いますが、設置後に近隣住民から頭痛や吐き気、不眠などの健康被害を訴える苦情があるのかどうかお伺いいたします。</p>
	<p>答弁▼町長</p> <p>まず、当町沖に何基設置する計画なのかとのことですが、議員ご質問の事業者の構想では、1基あたり9,500キロワットの風車を21基程度建設する予定であると伺っておりますが、実際にはこれから実施される様々な調査を行ったうえで実施計画を立案することとなります。</p> <p>次に、低周波による人体と船舶航行を含む漁業への影響については、これから事業者が実施する各種調査の結果を待たなければ分からない状況であります。事業者は調査にあたり、去る8月7日に住民説明会を開催し、計画段階環境配慮書を役場庁舎内において縦覧に供しております。また、せたな町の洋上風車については特に問題点等は聞いておりません。</p> <p>次に、小型風車の設置にあたっては、町への届け出義務がないことから、詳細までは把握できていない状況にはありますが、経済産業省ホームページの情報によりますと、今後3年間も含め申請件数が約260基となっております。これは申請件数となりますので、実際の建設や稼働状況については地区も含め正確には把握しておりません。また、小型風力の設置業者による環境影響調査は必須ではありませんので、実施の有無についても把握できない状況となっております。さらに、健康被害など苦情の情報は今のところはありません。</p>

川島忠治 議員

質問1 緊急時に備え、仮称・緊急連絡カードの作成について

上ノ国町は、高齢化率40パーセントを超え、特に独居・老夫婦世帯にとって、緊急時に救急車にお世話になる機会も多くなっています。救急車が来て、必ず生年月日、連絡先、かかりつけの診療所、病院先、さらに処方箋などを聞き取りしないと搬送しません。その所要時間は20分から30分かかります。一人暮らしの場合は、特に聞き取りするのに時間がかかります。消防署からも、連合町内会に仮称・緊急連絡カードと登録番号の作成が呼びかけられています。

現在、自主的に登録番号制を導入している町内会は湯ノ岱、宮越、新村、木ノ子地区です。さらに、仮称・緊急連絡カードを作成している町内会は中央区町内会。特に新村地区は年齢に関係なく全世帯の家族に配布し、活用していただいています。

対象年齢は当面65歳以上とし、このカードに記入するのは本人任せではなく、困難なので記入のサンプルなども用意し、町内会の関係役員はじめ職員の地区担当者の力も借りて取り組み、高齢者の一人暮らしや老夫婦が安心して長生きをしていただくためにも、万一の緊急時に備え必要と思います。

なお、道内でもすでに実施していますので、役場として登録番号及び仮称・緊急連絡カードを作成すべきと思うが、町長にお伺いします。

答弁▼町長

今年3月に開催された連合町内会総会の報告事項において、上ノ国消防署から119番通報の整備について説明されておりますが、各世帯ごとの登録番号制の導入により場所が特定でき、救急、火災時に少しでも早く到着できることは、その後の処置対応に大変大きいものがあると認識しております。会議では、4町内会以外の町内会も、できる町内会から協力していくということから、町としても今後も消防署と連携し自主的協力をお願いしていきます。

また、仮称・緊急連絡カードの作成ですが、救急車が来て聞き取りをする時間を短縮できることは大変効果があることでありますが、あくまでも個人情報で本人の意思に基づくものであり、かつ最新の情報が必要であることから、現状にあったカードの効力及び活用方法について、今後消防署とともに協議検討していきたいと考えております。

再質問

登録番号制の必要性については、認識していただいたと思っております。さて、あの普及していくうえで、連合町内会の協力が大事な、それが一番ポイントかなと思っております。3月の連合町内会の説明会は最後の議題だった関係もありましてですね、消防署の方も十分な説明する時間が足りなかったと思っております。そして、連合町内会を担当している住民課として、この案件について時間をきちんととり、取り組む意義、取り組んでいる町内会の経験などを話していただくなど工夫すれば、もっと各町内会の理解が広がるかと思っておりますが、担当課のご意見をいただきたいと思っております。

答弁▼副町長

今、会議の中でですね、その時間をとるようというお話ですが、連合町内会の所管というのは住民課が担当しておりますが、ただこの健康、緊急カードですか、これについては所管は保健福祉課及び消防署になりますので、そういうことでいうとですね、各課の方から案件が出てきて、はじめて住民課の方はその議題を取り上げてですね、時間配分等することになりますので、そういうこともありますので、私の方から回答させていただきたいと思っております。

今のお話についてはですね、当然あの重要なものだというところで、私も話を聞いたところによると、全道の連合町内会の中でもお話があったということで、全道的にそういう取組みがされているということも聞いておりますので、もう少し詳しくですね、各町内会とも、議論も必要だと思いますので、その辺については私からも住民課、また保健福祉課、関係する消防署とですね、よく話をしたうえでですね、その辺、議論できるような形を作り上げていきたいと思っておりますので、そういうことでご理解していただきたいと思っております。

質問2 足腰の不自由な方に、歩行を手助けする手すりの設置を

足腰の不自由な方が、期日前投票や役場に用事で来た場合、車椅子が用意されています。しかし、足腰の悪い方が不安定な状態で歩行している姿をよく見ます。役場の玄関口から期日前投票所や役場内に手すりは十分とは言えません。役場内に現在手すりを設置するのを、さらにこまかくされるために役場内に手すりを設置すべきと思いますが、町長にお伺いしたいと思います。

答弁▼町長

役場に来庁された際に、足腰の不自由な方が不安定な状態で歩行している姿をよく見ますとのことでありますが、そのような状態では手すりを設置しても安全性の確保は難しいものと思われます。ロビーから執務室の間には、スロープが設置されており、車いすの利用には支障がないものと思われますので、車いすを積極的に利用していただきたいと存じます。なお、一人で来庁され、車いすを利用したい方が不便を感じないように、職員が援助するような、これから対策を講じてまいりたいと思っております。

再質問

足腰の不自由な方は、車いすを利用してくださいとの回答ですが、足腰の悪い方で車いすを利用するほどでもない方も現実にはいます。また、車いすを利用したくない、まだまだ歩きたいと思ってる方もいます。高齢者で足腰の不自由な方は、極力車いすに頼らないで自力で歩行しようとそういう方もいます。さらに大事なことは、自力で頑張ろうとする方に手助けすることが大事かと思っております。それが、手すりという一つの方法ではないでしょうか。担当課のご意見を伺いしたいと思います。

	<p>答弁▼施設課長</p> <p>確かにあの、役場に来庁された際に手すりが必要だということなんですけども、手すりが全部つながるわけではなくて、途中あいてる場所とかもありまして、手すりが取れたところ、なかったところで転倒されたりとかっていう問題があった場合には、困るというようなこともありまして、できるだけそういう方に、そういう心配がある方には少しでもそういうケガのないような対策を役場の方でとっていかなくちゃならないかっていうことで、積極的に車いすをとということで、車いすを2台玄関前に設置してあるんですけど、あまり使っていない方に対してはそれを使っているのは、ちょっと自分の体上、ちょっと酷なところもあるのかもしれませんが、安全上で考えた場合には積極的に車いすですってということで、考えていただきたいということをお願いしたいと思います。</p>
質問3	<p>天野川橋下流の土砂などの除去について</p> <p>天野川の氾濫により、床下浸水、新吉堀トンネル付近などの土砂崩れが発生して2年が経過しました。町長を先頭に道庁と予算措置、渡島総合振興局などと積極的に対応したことを議会で確認しています。しかし、天野川橋下流は2年も経過しているのに、土砂などは隆起状態で除去されていません。私たち日本共産党も、8月7日に渡島総合振興局と交渉、さらに14日に函館建設管理部江差出張所所長と現地を見ながら住民の不安を払拭するためにも工事の方向性について意見を求めましたが、工事の明確な回答がありません。また、函館建設管理部江差出張所の所長も天野川下流の付近の床下浸水は、勝山付近の山から流れる用水路の水が天野川に流れていることも、床下浸水の原因ではないかと指摘しています。今後、用水路の水の流れを検討することも必要と思いますが、いかがでしょうか。住民の命と財産を守ると同時に、住民の不安を払拭するために渡島総合振興局と今後の工事内容の方向性について強く交渉、陳情していただきたいと思いますが、町長の所見をお伺いします。</p>
	<p>答弁▼町長</p> <p>平成28年度の天野川氾濫後の整備状況につきましては、函館建設管理部江差出張所に確認したところ、平成29年度には国道天野川橋付近の土砂除去、延長160メートル、1,700立米の土砂を搬出し、平成30年度には天野川橋付近、延長190メートル、2,700立米を、中須田地区トマトハウス付近、延長200メートル、5,070立米の土砂を搬出したと伺っております。今年度も冬期に工事を実施する予定ですが、湯ノ岱地区から河口までのすべてを行うことは困難なことから、今後においても対策が必要な箇所を河川管理者の北海道へ要望してまいりたいと存じます。次に、勝山地区の用水路の検討でございますが、地区全体の標高が低いために天野川以外のルート変更は高低差によりできない現状でありますことをご理解ください。</p>
再質問	<p>天野川の橋、下流の問題であります。一つは土砂が今現状にはなっている状況、いつになったら地域の方々の不安を払拭してくれるのか、これが地元の方々の切実な気持ちです。役場としてもこのような状態になっている現状を住民の方々に對して、いつ頃工事をやってくれるのか、あるいはそういった展望、さらに希望が見える回答はないものではないでしょうか。どうぞ担当課長よろしくお祈いします。</p>
	<p>答弁▼施設課長</p> <p>天野川の堤防に関しましては、どこの町内会からも前回の大雨の時にたくさんの要望をいただきながら、町も北海道と何回もですね協議しながら、川島さんがこないだ8月14日に建設管理部と話してきたというちょっと前ですけども、私もですね、建設管理部の所長と河川係長とですね、上ノ国にある道河川の危険箇所を巡回しております。その全てに関してお互いに情報を共有しながら、積極的に上ノ国町に対して予算付けされるような形で、連携を密にとって進めてまいりたいと思いますが、なにせ北海道の予算でありますので、できる限りの中で積極的にお願いしてまいりたいと思いますのでご理解願います。</p>
質問4	<p>勝山・中崎団地の老朽化した公営住宅の建設について</p> <p>勝山・中崎公営住宅は、町内で最も建築年数も長く老朽化した建物です。住んでいる方も建替えを強く望んでいます。第6次総合計画では、勝山・中崎団地の建物についての基本構想、計画、実施計画などについて、どのように位置づけられているのかお伺いしたいと思います。</p>
	<p>答弁▼町長</p> <p>第6次上ノ国町総合計画の現在までの策定状況は、基本構想と基本計画の素案までが決定され、計画素案の中に公営住宅の建て替えや改善を図っていくことが盛り込まれております。今後は本計画の実施計画や強靱化計画の策定段階で具体的な施策を議論することとなります。また、平成23年に策定した上ノ国町公営住宅再生計画が令和2年度で修了することから、次期10カ年計画を令和2年度中に策定する予定でありますことから、勝山団地や中崎団地を含めた町内全体の公営住宅の必要性や適正な供給戸数、建設場所並びに新設や改修などを具体的に検討することとしております。</p>
再質問	<p>勝山、中崎団地の公営住宅の問題です。一般の家庭でも築40年も過ぎると、老朽化した建物の補強や建て替えは検討しなきゃいけないのが一般の家庭でもあります。特に勝山団地、中崎団地も補修工事などしているのを見ている。この2棟は一番古く公営住宅でブロックづくりの建物で、住んでいる方々は確かに経済的に困難を抱えている方も多く、さらに高齢者にとっては、玄関先の段差、お風呂の問題、ほんとに生活していくうえでがまんがまんをして生活しているのが実態であります。先ほどの回答で、次期10年計画でいつごろ建築などを含めて、さらにどんなイメージの公営住宅を目指しているのか、その辺のとこ担当課からご意見をいただきたいと思いますが、よろしくお祈いします。</p>

	<p>答弁▼施設課長</p> <p>今の計画の中で、来年度見直しが検討される中で、今の現状の計画では勝山団地は今廃止の方向ですね、今いる方をそのまま存続していなくなるまでという形で計画されております。中崎団地につきましては、建替計画がありますので、建て替えていくような現状でありますけども、その建て替えに含めましても今後、高齢者の問題や地域の問題、建てる建設場所等を含めましてですね、これから検討してまいりたいと考えております。ということをご理解願います。</p> <p>確かにいろんな意見があって、新しいものはいいことにこしたことはないんですけども、それに伴って費用はかかりますし、今の家賃では入れないということもでてくると思われまします。そういう面も含めましてですね、より上ノ国町の中に住民がですね、よりいい環境に住めるような形で検討してまいりたいと思いましますので、よろしくお願います。</p>
<p>質問5</p>	<p>住宅リフォーム助成制度の継続を</p> <p>全国をはじめ、道内でも地域経済の活性化を目指した住宅リフォーム助成制度は、2013年度では全国で573自治体で導入し、さらに増えていることと思えます。上ノ国町でも実施され、利用者、町内の事業者からも大変歓迎されているところです。</p> <p>この制度は、来年度からなくなるという話を事業所から聞いております。すぐれた制度がなぜなくなるのか、その理由をお聞かせください。</p> <p>また、今まで実施してきた件数、工事金額、補助金の総額などの工事実績についてをお伺いします。</p> <p>さらに住民の声は、いい制度は、多少件数が減っても存続、継続しておくことが、住宅リフォーム制度の価値が高まると強く要望されています。町長の所見をお伺いします。</p>
	<p>答弁▼町長</p> <p>住宅リフォーム助成制度は、町民の住環境向上の促進と定住人口の確保及び地域経済の活性化を図ることを目的とし、平成28年度から29年度までの2カ年間の施策事業として実施されましたが、大好評により地元業者の施工が追いつかない状況でもありましたことから、更に2カ年継続延長することとし、本年度末で終了することとしております。</p> <p>実績につきましては、平成28年度では件数92件、対象事業費1億5,082万円、補助金額1,730万円、平成29年度では件数100件、対象事業費1億629万円、補助金額1,656万円、平成30年度では件数79件、対象事業費9,458万円、補助金額1,507万円、本年度8月末現在では件数39件、対象事業費6,804万円、補助金額771万円となっております。</p> <p>今後につきましては、今策定中の総合計画及び来年度予算の作成作業において、制度の継続も含めて検討してまいりたいと存じます。</p>
<p>再質問</p>	<p>住宅リフォーム制度の存続についてですけど、たしかに先ほど回答がありまして、この制度ができてから4年しか経っていない中でも、施設課として広報かみのくになどで掲載されていますが、住民の中に、4年しか経ってない中でね十分に浸透されていない、あるいはその場になんたいとわかんないこの制度のね、があるということも知らないという現状があるかと思えます。引き続き住宅リフォーム助成については、広報かみのくにでもけっこうですから、PR活動し続けていただきたいと思います。</p> <p>私は、この住宅リフォーム制度のこの3年半で、対象事業費が4億8,284万円。役場で補助していただいたお金が5,664万円。件数にして310件であります。5億円近くの対象事業費の中身を見ると、売上は事業所の売上が伸び、それによって所得も増え、町民税などにも反映され、まさにこの制度が地域循環型経済を促進していることは、はっきりとわかります。さらにこの制度を利用した方々から、景気がいっこうに回復の兆しが見えない中で、役場がこの制度を取り入れたことは家計は大助かりと評価しています。また、この制度を長く継続してほしい。これが地元の業者の切実な要望であります。</p> <p>さて、全国で住宅リフォーム制度を長年やってる中で、特に注目すべき点は秋田県であります。2010年にこの制度を導入し、1年半で申請件数は2万4,000件。工事総額500億円です。補助金交付は33億円。直接の効果15倍で県内の経済波及効果は780億円と試算されています。</p> <p>また、京都府与謝野町、2009年にこの住宅リフォーム制度を実施し、役場として経済波及効果を京都大学の研究グループに委託し、その結果がホームページなどで公表されています。具体的に3年間で補助金が2億6,000万円。対象工事金額39億1,000万円です。一次波及効果65億円。この計算の根拠は、直接効果で生じた工事実施額をまかなうために、資材購入や雇用や家計の加味して算出したものなどの生産費として位置づけています。二次波及効果が1億2,000万円。助成金に対する工事実施額と第一次波及効果により発生した雇用者の所得などもあげられ、新たに消費として支出されるものに対して誘発される生産額と説明しています。あわせて波及経済効果は63億円です。波及効果の総額、工事費に対して1.6倍。補助金に対して23倍にあがったとして、町内の業者への活性化に値するところらの町で判断しています。さらに一次波及効果は、産業別に見ると、建設関係の雇用を生み、産業資材の購入、材料の購入、鉄鋼、木工品、商品などと分析しています。</p> <p>さて、今年度で住宅リフォーム制度を終了するのを含めて、というような話聞いている中で、今後も住宅助成制度継続を含めて検討すると回答いただきました。今後、住宅助成制度継続していただくためにも、役場として、担当課として、役場が補助金を出している、それに対する経済効果を意味する波及効果などもいろんなネットで計算方法、埼玉県、あちこちでね、そう試算が、計算方法があります。一度、そういうのも検討してみるのもいかがでしょうか。ちょっとご意見をいただきたいと思います。</p>
	<p>答弁▼水道課長</p> <p>今いただいた意見について、リフォーム助成制度について、そういう波及効果についても、そういう意味であれば町の方でも実績等をふまえて、勉強しながらそれを取り入れてまいりたいと思えます。</p>

岩田靖 議員

質問1 防災訓練について

近年、地球温暖化に伴う集中豪雨や台風による大雨で河川が決壊・氾濫し多大な水害の被害が各地で起こっております。平成29年の台風による影響で、上ノ国も水害の被害で天野川が決壊寸前までいきました。今や災害はいつくとも分からない状況であります。

広報7月号にも出ていましたが、国や都道府県が出す防災気象情報が5段階に分けられ発令することになりましたが、町民からしてみると分かりづらいところはあると思いますが、それに伴う避難指示は市町村が出すことになっています。

最近の被害にあった自治体の状況を見ますと、警戒レベルが出てても市町村の避難指示の判断が遅れ、被害が拡大してしまった例が多く見られます。

原因はいくつか考えられますが、役場が災害を想定した防災訓練を怠っていたことが大きな要因と考えられます。上ノ国住民の命を守るための訓練だと思っています。

そこで、上ノ国町では災害を想定した防災訓練を行う予定はあるのか、お伺いします。

答弁▼町長

近年、自然災害においては集中豪雨や多発する台風の発生、歴史的見地から周期的に発生するだろうと予想されている地震、また、これによる津波など想定外な災害が発生することは否定できない状況であると思われま。

こうした中、住民一人ひとりができる限りの対策を講ずることが重要であることは言うまでもありません。そのため、町は上ノ国消防署と協力し、去る8月2日に防災講話を開催し、住民の関心と意識向上を目指した取り組みを実施しております。また、毎年、海岸方面の地区を対象に津波を想定した避難訓練を住民とともに実施しており、本年度は、去る9月5日に大崎及び原歌地区で実施し、地区住民が21名、現場で対応した職員8名と本部3名の職員11名、上ノ国消防署員2名、計34名による避難訓練を実施しております。

今後においても、上ノ国消防署では来る9月12日に湯ノ岱地区で図上避難訓練などを消防団の協力を得ながら実施するほか、町内会単位で訓練実施を呼びかけ、協議が整った町内会と順次訓練を実施していくこととなっております。

これまでも、町内会から要請を受けて防災に関する訓練に参加・支援を行ってきているところでございますので、これらの取り組みを今後も継続してまいりたいと考えております。

再質問

最近、消防署の防災意識も高まり、実践的な訓練も実施している状況は存じております。各地区の避難訓練、特に災害を想定した図上訓練は災害時に役に立つものと思われ、これからも各地区で行ってほしいと思います。

しかしながら、最近では短期的な豪雨により、大規模な水害災害が各地で起こっております。町は、早急に災害対策本部を立ち上げなければいけない場合が生じたとき、職員は対策本部の各部署に着くと思われませんが、緊急を要する場合で、マニュアルだけで様々な問題に対処するのは難しいと思われま。

例えばこれ、平成30年7月の西日本豪雨で大きな被害があった岡山県倉敷市では、特別警報の出た2時間50分後に避難指示が出されたとあります。愛媛県西予(せいよ)市では、ダム緊急放流の不可避を伝えた2時間40分後に避難指示が出されたとあります。広島県熊野町の土砂崩れでは、独自の避難勧告のマニュアルがあったにもかかわらず、3時間後に避難勧告という事態が起きてしまいました。

西日本豪雨で、広島、岡山、愛媛の水害が起きた137の地区で避難の準備を含めると、災害まで2時間必要とされているその時間を確保できなかった地区は、40地区あるとデータが出ています。また、避難勧告を被災後にしか出せなかった地区は21カ所あったという、これもデータがあります。役場内災害想定訓練の重要性が伺えるデータだと思いますが、どうでしょうか。

答弁▼総務課長

今、議員がおっしゃることは、誠にそのとおりだと思います。先ほど1回目の答弁でもありましたが、想定外の集中豪雨等と自然災害で、いろんなことが生じております。正直それになかなか対応できていないというのが、どこの自治体も現状なのかなというふうには思っております。そういったことで、町もその辺の意識は非常に思っておりまして、消防と先ほど言ったように、町内会等々を含めてですね、訓練を続けながら、様々な方策を講じながらですね、なかなか残念ながら一気に対策は難しいところもあります。ただまあ、例えば、その急傾斜地の工事だとか北海道とともにですね、随時進めておりますし、また防災計画におきまして随時今、見直しをかけるべく各課を含めて、会議等も開催していきたいというふうを考えておりますので、当然訓練も含めてですね、随時やっていくということで考えております。

いずれにしてもですね、命を守るのがこう、いろんな災害の情報を見ますと、やはり自主的に自ら自分の命を守った方がですね、一番災害に遭われていないということも事実なものですから、それも含めてですね、住民とともにですね少しでもそういった対策を講じてまいりたいというふうには思っております。

質問2 自主防衛組織について

最近の各地での水害は、短時間での集中豪雨によるものが多く、膨大な被害をもたらしております。

このような場面で役場で災害対策本部が設けられた時、広範囲な水害になると、災害時の業務や対応に追われて、指定された避難所に複数の職員を派遣する難しさが生じてきます。

また、派遣されても職員に対する負担がかなり大きなものになることが予想されることから、このような場合、主に町内会からなる自主防衛組織があると避難所の多くの仕事は分担され、避難者の把握もスムーズに進むと思われま。

自発的にできるのが好ましいと思いますが、やはり行政指導の下でマニュアル作りや訓練が災害時に役に立つと思われま。

町では、このような取り組みをどう思われますでしょうか。

	<p>答弁▼町長</p> <p>自主防災組織は、現在のところ石崎地区、木ノ子地区、大留地区及び新村地区の4地区で組織され、地区住民に防災意識を高める活動や避難訓練などの取り組みを行っております。</p> <p>組織の活動内容は、年齢構成や自然災害の種類など地区ごとに感心や訓練などの内容が違っており、同組織から要請を受け、防災担当者も訓練などに積極的に参加・支援を行っているところでございます。</p> <p>しかしながら、組織の設立は地区住民自ら立ち上げることが最も有効な手段であると考えことから、啓発・啓蒙に力点をおきながら支援をしてみたいと存じます。</p>
	<p>再質問</p> <p>自主防衛組織を行っている4地区以外の地区で、その地区にあった防災や訓練などの必要性、重要性を説き、組織ができるようアドバイスしてみたいかでしょうか。</p> <p>また、自分たちの地区は自分たちで守るんだという地区の防災意識を高めるために、防災士の推奨、また、防災士を取るための情報提供、助成をしてみたいかでしょうか。</p>
	<p>答弁▼総務課長</p> <p>今、町内会のそういう立ち上げにおいてということでございますが、先ほどの件もそうですけれども、町では今までも、自主防災組織におかれまして、何とか立ち上げませんかということは町内会につねづね要請、要望、お願いはしてきているところでございます。また、訓練におきましても正直申しまして、やっと町内会をですね、説得しながら意識の高い昨年なんかですと、新村町内会から私も要請受けまして、こうしてほしいということと呼ばれて行っております。また、大留町内会もそうです。ある意味、意識の高い部分におかれましては、そういった活動はしておりますけれども、また意識が低い部分、意識の低いという言葉使いがちちょっと間違っているかもしれませんけれども、そういった町内会にはですね、ぜひやりませんかということはおしてあります。</p> <p>またちなみに、前回大雨警報出たときに、町内会に自主避難をするかしないかということで、実は、今ほとんど気象庁の方からいろんな情報提供があります。事前にですね、大きな災害があるんじゃないかということ、1日、2日前に町の方にも情報ございます。そういった意味では、事前にですね、私も町内会の会長等と通じてですね、先ほど言ったような自主的な避難場所の運営だとか正直打診しております。様々な中で、受け入れ体制を含めてですね、様々な問題がございますので、地道にですね、こちら呼びかけながらやっていきたいなど。</p> <p>ちなみに一ついいますと、一番災害の中で一番重要なことは、なぜか不思議と自分だけは災害に遭わないというふうに思うのが人間の心理だそうです。そういったものをですね、一生懸命払拭するために広報活動、また消防と一緒に協働しながらですね、地道に呼びかけながら、また町の方もできる対策を講じていきたいというふうに思っております。ただ、急に一気にということは正直なかなか難しいところもございますので、その辺は、議員皆様の協力もいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。</p>
	<p>再々質問</p> <p>先ほど防災士のことにもちょっと触れましたけれども、その取るための今、あまりいないと思うんですけども、その地区に防災士が一人、二人いるとその地区の防災意識がすごく高まると思うんですね。これに情報提供、防災士をどうやれば取れるのかとか、またはその、今はまだどのくらい金額がかかるかとかかわりませんので、取りやすくするためにそれを助成、例えばしてみたいかでしょうか。</p>
	<p>答弁▼総務課長</p> <p>防災士につきましては今、私が把握している中では自治体の中で、消防職員が2名防災士を持っております。当然、消防の場合は、実務経験等々で講習を受けていただけるというような状況もでございます。ただこれも、なかなか個人的な部分もございまして、何かの機会がございましたら、そういう習得も防災の関係では有効な手段じゃないかということも投げかけていきたいと思っております。</p> <p>ただ、そこにですね、補助とかそういうところまでは現在のところ、なじまないのかなと思っておりますので、あくまでも呼びかけ等々でしていきたいというふうに考えております。</p>
<p>質問3</p>	<p>上ノ国地区緊急非常階段の設置について</p> <p>平成29年12月の定例会でも、台風18号による上ノ国の被害状況、そして上ノ国地区の水害状況が取り上げられましたが、上ノ国地区は天野川に隣接した地区であり、よって台風や豪雨に影響を受けやすい地区でもあります。</p> <p>平成29年の台風の時には、天野川の水量がかなり上がり、そこに流れる支流や用水路が行き場を失い、その後水門が閉められ、支流や用水路が氾濫、上ノ国地区の浸水の被害をもたらしたと記憶しております。</p> <p>もし天野川が氾濫や決壊した場合、標高が低い上ノ国地区はそれに加え、かなりの被害が出るのが予想されます。</p> <p>また、海が近く河口もあるので、津波が起きた場合には危険な地域でもあります。上ノ国の指定避難所の高齢者能力活用センターは海拔4メートルと低いことから、津波や二次避難の状況が生じた時、避難が困難と考えられます。</p> <p>そこで、緊急避難階段もしくは高台に避難する場所が必要と考えられますが、どのようにお考えでしょうか。</p>

	<p>答弁▼町長</p> <p>高齢者能力活用センター付近一帯は、上ノ国町避難計画の中にある上ノ国地区避難マップや各世帯に配布している津波ハザードマップに示されているように国道から山側には津波浸水想定区域外となっていることから、避難階段を設置しておりません。しかしながら、想定外の自然災害も起きている現状を考え、今後は設置も検討しなければならないものと思われまます。</p> <p>いずれにいたしても、町全域で必要性や優先順位を鑑みながら検討してまいりたいと存じます。</p>
	<p>再質問</p> <p>平成29年の台風の時には、支流の氾濫だけでも道路が膝くらいまで水位が上昇しております。勝山交流館の向かい側の路地では、小さな沢を含め排水溝があふれ、その近くまで水がきておりました。これは、ハザードマップには載っていない支流とかそういうときの氾濫だと思うんですけども、排水溝だけであれだけの水位が上がるとその後、天野川が氾濫や決壊するとあっという間に国道を渡って、避難所がある低い場所に流れ込むと予想がつきます。向かいにはグループホームもあります。グループホームの方はまず、避難所に避難することになっているそうです。</p> <p>緊急の2次避難が生じたとき、または津波が起きたとき、指定緊急避難場所の例えば大間の駐車場や花沢公園まで行くのが遠く、困難な人たちもいます。その中心の地区に住んでいる人たちは、世帯数も多く、その状況になった場合、多くの人たちが危険な状況になります。やはり、早急に非常避難階段を設置すべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>答弁▼水産商工課長</p> <p>今、議員ご指摘なんですけども、町の方といたしましては、洪水マップ等々含めますと、今そこまではいかないんじゃないかというような想定でございます。先ほども言ったとおり検討してまいりたいというふうに考えておりますが、他にもですね正直言いまして、海岸等々津波は約5分から7分程度で到達されるというふうに言われておりますので、その辺も避難階段のみならず、先ほど言ったとおり避難計画、避難訓練含めて地元住民とですね、それだけが全て有効な手段ではないものと考えられますので、逆にそういう、いろんな総合的なですね、踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えております。</p>

片石鉄彦 議員

質問1 高齢者や運転免許返納者の交通手段の確保について

最近、高齢者による悲惨な交通事故が多発し、運転免許を返納する方が増えておりますが、地方においては交通手段が少なく、また経済的な負担が大きくなり、それが返納をためらう大きな要因となっております。昨年度の一般質問等でもいろいろ質問したところでありますが、どのようになっているのか。また、今回の補正予算で提案されている、生活路線バス利用促進業務委託料であります。どのような事業内容になっているのか伺います。

さらに、運転免許返納者だけでなく、町民の足の確保のための政策を早急に取り組むべきと考えますが、その後の進捗状況とその見通しについて町長の所見をお伺いいたします。

答弁▼町長

昨今、高齢者による交通事故が多発しているとの報道が多く見受けられていることや人口減少が大きな要因となって、交通機関の利用者が減少し、その結果、住民の移動手段確保が厳しい状況となっていることは承知していただいております。

今年度、これらの対策を講ずるべく補助金の要望と申請を行いましたが残念ながら不採択となり、来年度に再申請をする予定としております。

このような状況ですが、高齢者の免許返納者対策は急務であると判断したことから、次年度に先送りせず、免許返納者に対して路線バスである小砂子線と江差木古内線において、定額の100円で乗車可能とするための補正予算を計上させていただいたところでございます。しかしながら、バス事業者や関係機関との調整が一部解決に至っていない部分やその対策が十分だとまだ言えないところもありますが、車両の運転技術に不安のある方が安心して返納できる環境を整えて、悲惨な事故防止と移動手段の確保に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、住民の移動手段の確保についてですが、高齢者のみならず町民が安全に安心して利用できる交通体系の構築に取り組んでいるところであります。このため、住民のニーズを正確に捉える必要があることから、アンケート調査を実施しております。この調査結果も踏まえながら、安心安全で利便性が高い総合的な交通体系を目指し、利用増が見込まれる乗降場所の設置やフリー乗降の実施を早ければ11月から実施できるようバス事業者や関係機関と協議を進めております。また、次年度からは実証実験として、定額制の導入などに取り組んでまいりたいと検討しているところでございます。ただ、実施に向けてはバス事業者との協議が整うこと、補助金の採択や住民の利用増が欠かせないことから、議員皆様をはじめ住民のご協力を賜りたいと存じます。

再質問

今回のバス利用促進業務委託料では、どれぐらいの人数で、どれぐらいの利用頻度を想定しているのか。また、その返納者は、やっぱり対象にする返納者はいつからの返納の方を想定しているのか。さらにあの、ワンマン、現在二つの路線ともワンマンバスでありますけれども、運転者の過重な、要するに仕事増えることから無理はできないんですけれども、できれば多くの方を、返納者の多くの方を対象にさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

答弁▼総務課長

まずあの、一つ目でございます。何人想定していくらかということでございますが、残念ながら予算計上するときに江差警察署の方に行っております。なかなか個人情報で免許返納者に対する部分については、お答えできないというのが現状でございます。それでちょっと我々も予測が非常に困難だったものですから、5人ということで、どのぐらいの利用ということも想定が不可能でございますので、月に何回ぐらい利用するだろうということで、ほんと失礼なんですけども雑ばくな形の中で予算計上させていただいて、利用増につきましては、議員皆様をお願いしてですね、12月にまた利用増になってくれればありがたい話で、お願いしてまた12月にですね、補正というような形の中でやらざるを得ないなというようなことでちょっと進んでおります。

いつからと、免許返納者をいつからということでございます。この前も江差警察署の交通課長と協議してたんなんですけども、なんとか返納者、今してる方が先々月ですか、まあ1名いるということでございます。これ以上は教えないということなものですから、なんとかですね広報等で呼びかけて、もしその多少さかのぼってですね、ちょっとまだ決めかねてる部分もございまして、呼びかけて、応じてくれた方には是非ですね利用するようにその辺含めて、ひろっていけるような形で今現在考えてございます。

あと運転手の無理かかるんじゃないかということでございますけども、この辺につきましてもですね、今後バス事業者と協議しながらですね進めてまいりたいというふうに考えております。

再々質問

免許返納者以外の町民のその関係については、おそらく具体的なそういうものはないと思うんだけど、見通しはどうでしょうか。今の、来年度早急にできる見通しはないんでしょうか。ちょうどマスコミいるんでズバリ言えない部分もあると思うんですけども、いかがでしょうか。

	<p>答弁▼総務課長</p> <p>ちなみに今年度は補助申請した中身でいきますと、定額の、上ノ国の住民がですね、上ノ国町内を含めて乗った場合に、定額で100円ということを目指しております。あくまでも実証実験でございますが、2年間の補助でそれで利用増が図れるのかどうかということを検討してみたいというふうに思っております。</p> <p>ただ残念ながら、2路線あるんですけども、どちらも国の補助金を多大にいただいてその中で運営してございます。とにかく利用増が図ることによって利便性を増すという事実なものですから、その辺利用増がどういうふうになるかによって、例えばアンケート等といきますとやはり結果は想像通りで、便数が少ない、時間帯が合わない、これは想像の想定内でございますけれども、ただそれを仮に増やすとしても、利用者が利用しないことにはなかなかそちらに対応できないと。逆に申しますと、利用が減ってきて便数が減ってきたと。挙げ句の果てにはJRも廃止というのが、あくまでも様々な社会要因に基づいてそういうような状況になってますので、これにおきましては先ほど町長の方から答弁ありましたが、皆様のご理解とご利用がなければ続かないということだけは是非お願いして、そういうつながるような施策を展開してまいりたいというふうに考えております。</p>
<p>質問2</p>	<p>安全安心を担保するための防犯カメラの設置について</p> <p>近年、犯罪や交通事故の解決のために、防犯カメラによる特定によって解決にいたった例がかなりありますが、地方においては設置が進まず、近隣町においてはひき逃げ死亡事故があり、迷宮入りと思われる事案がありました。</p> <p>防犯カメラは犯罪の特定ばかりでなく、抑止力にもなります。都市においては自治体で補助金を出して設置しているところもありますが、本町でも主要な所に設置してはいかがか、お伺いいたします。</p>
	<p>答弁▼町長</p> <p>防犯カメラの設置につきましては、事件を未然に防ぎ抑止力の向上にもなることから非常に有効なものであり、多様な目的に効果があるものと認識しております。現在では、不特定多数の人が行きかう市などを中心に、防犯カメラを設置する自治体が出はじめておりますが、管内では教育施設や保育施設への設置事例はあるものの、通学路や交差点等には設置されておられません。防犯カメラは、通行人全てを承諾もなく撮影するため、個人のプライバシー保護及び町民を監視するものであってはならないとの理由から設置は少ない状況であります。</p> <p>本町では今のところ、防犯カメラの設置は考えておりませんが、地域の要望などを受けた場合にはプライバシー保護に配慮しながら、本町防犯協会などと連携を図り検討してまいりたいと存じます。</p>
<p>再質問</p>	<p>安全安心な防犯カメラの設置でありますけれども、安全を優先するのか、プライバシーの保護を優先するのか、ある政令都市でも撤去した、設置したのを撤去したりとあります。やはりあの、うちの町見ても地域によっては必要でないようなところもありますけれども、交通頻繁で人の出入りが頻繁なところ、多数のところ。やはりそういうところは、やっぱり必要でないかと思うんです。町内会でそういう議論してもらって、必要なところには設置すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。</p>
	<p>答弁▼住民課長</p> <p>今のところうちの町内では不審者情報というのはない状況にあります。ただしあの、設置するにあたりまして、町長の答弁にもありましており、プライベートがやっぱり1番問題になると思います。うちの防犯協会がですね、町内会の会長、副会長が会員となって設立しておりますので、そちらの方とですね協議をしながら必要な町内会があるのかどうか確認しながらですね、設置に向けて検討してまいりたいと思います。</p>
<p>質問2</p>	<p>空きカンやゴミなどのポイ捨て禁止条例の制定について</p> <p>町内の道路を通行すると、いたるところで、車などから捨てたと思われる空きカンやゴミなどがたくさん見られます。特に食べ残しと思われるものも見られ、そのためかキツネや熊などが道路上にも見られます。これらを放置しておくとも熊やキツネなどが民家にまで押し入る要因にも考えられます。また、観光客にも悪い印象を与えることとなります。</p> <p>美しいまちをつくり人命を守るため、空きカンやゴミのポイ捨て禁止条例なるものを制定してはいかがか、町長の所見をお伺いいたします。</p>
	<p>答弁▼町長</p> <p>条例を制定する場合には、適切に運用するための監視体制の整備と行政罰である過料を科さなければ抑制につながらないと考えています。ポイ捨てをする人は、人目につかないところや夜間などに捨てることから、監視が非常に難しいこともあり、条例の制定については考えておりません。まずは、マナーを守っていただくことが何より大切だと考えておりますので、広報誌や防災無線などで粘り強く啓発してまいりたいと存じます。</p>

	<p>再質問</p> <p>ポイ捨て禁止条例ですけども、罰則もないもんですから強制力ないのもわかってます。ですが、町民の総意としてやっぱりそういう意識を向上させたり、また町外の人、また車の運転する方にやっぱり意識を向上させるために必要だと思うんです。で、ちょっと話2分だけ、私、木古内の駅から自宅まで、暇でどれぐらいのゴミがあるのか教えてきました。木古内の駅からトンネルまで9カ所。トンネルからうちの前まで97カ所。5メートル離れば1カ所教えてましたけども、それぐらいのゴミがあるんでやっぱりこれから観光客等、やっぱりきた場合にきたない町だというような印象受けられるのではないかとということで、やっぱり町民の総意として、そしてそういう意識を高めるために設置してはいかがか、答弁お願いします。</p>
	<p>答弁▼住民課長</p> <p>設置に関しましては、設置自体は難しいことではないんですが、町長の答弁にもありますとおり監視が一番問題になると思います。役場職員が監視したとしても、日中通常の業務がありますんで、なかなか監視は難しい状況にあります。そしたら町内会かどっかをお願いする形になったとしてもですね、逆に町民が町民を監視するような状況になる可能性もありますので、あまり好ましくないのかなと思います。設置に関しましてはですね、今後検討したいと思いますけども、制定につきましては検討してまいりたいと思いますけども、できればですね、今後、啓発活動ですね重点的にやりながら、検討してまいりたいと思います。</p>